

「ほしいも神社」の創建（茨城県ひたちなか市）

元 ひたちなか農協代表理事専務 まっさき ちひろ
先崎 千尋

黄金色の26基の鳥居

現在、全国の干し芋生産量の9割以上を占める茨城県に「ほしいも神社」が誕生した。昨年11月23日にひたちなか市阿字ヶ浦駅近くの堀出神社境内に創建され、約200人の生産農家や流通業者などの関係者が集まり、竣工式が行われた。

竣工式では、堀出神社で宮本正詞宮司が^{まさのり}拜殿に干し芋を奉納した後、ほしいも神社本殿に参拝し、干し芋などの地域産業発展を願った。

神社の意匠はグラフィックデザイナーの佐藤卓さんがデザインした。佐藤さんは10年ほど前に若手の干し芋関係者が組織した「ほしいも学校」のプロジェクトリーダー。「明治のおいしい牛乳」などのパッケージで知られている。参道に並ぶ26基の鳥居は、



黄金色の鳥居の「ほしいも神社」

干し芋をイメージした黄金色。大鳥居の台座には干し芋型の石が据えられている。

干し芋は、かつては甘藷蒸切干、茨城では乾燥イモ（つまって“かんそいも”）と呼んでいた。発祥の地は静岡県御前崎市。江戸時代末期にその製法が考案され、同県は1955年までは全国一の生産量を誇っていた。しかしその後は茨城が生産者や関係者の努力によりトップに躍り出て、現在ではダントツで1位。その茨城の9割をひたちなか市、東海村、那珂市が占めている。

干し芋の製法は極めて簡単だ。サツマイモを蒸すか煮るかして、皮をはぎ、細く切って干す。それだけだ。何も足さない。不細工、濁っている、シワだらけ、でこぼこ。今の消費者ニーズとはまるで反対。しかし食べるとうまい。

干し芋は、戦前は紡績女工や漁師に好まれた。軍人の携行食にも使われた。貧しい人が作り、貧しい人が食べた。しかし今では無添加の高級和菓子。1本をそのまま丸干しにしたものはなかなか手に入らない。

先駆者を讃える

私は、「ほしいも学校」のメンバーとして干し芋の歴史をまとめ、『ほしいも百年百話』（茨城新聞社）も出版した。そこでわかったことは、110年前に、ひたちなか

市に干し芋の製法を導入し、普及に努めた多くの先駆者がいたから、今日の隆盛があるということだった。

ひたちなか地方は、冬になると北から冷たい風が海沿いに吹きつける。静岡県の遠州灘沿いと同じような条件である。しかも、土地はサツマイモの生産に適した砂壤土。これに目を付けたのが宮崎利七、湯浅藤七、小池吉兵衛らだった。さらに前渡村の村長兼農会長であった大和田熊太郎、郡農会の技師・白土松吉が干し芋製造の講習会を開くなど、組織的に普及を図っていった。白土は、夏は芋畑に寝、「サツマイモの神様」とまで呼ばれた。



ほしいもの神様の顕彰碑

茨城県北の犬子町には「こんにゃく神社」がある。江戸時代にこんにゃく芋を薄く切って干し、粉末にする製法を考案した中島藤右衛門を祀っている。私はそのことを思い出した。そして、ほしいも学校のメンバーに「水を飲む人はその井戸を掘った人のことを思い起こせという言葉があるよう

に、干し芋で暮らしを立てている人たちは先駆者を顕彰したらどうか」と提案してきた。今回その願いがやっと実現した。

ほしいも神社の建設は、ほしいも学校だけでなく、ひたちなか商工会議所、常陸農協、ほしいも協議会、ほしいも協同組合などの関係団体が建設委員会を作り、3年前から準備を進めてきた。建設費用は、干し芋生産農家や関係業者などからの寄付で賄った。

ほしいも神社が立つ堀出神社は、水戸藩2代藩主の徳川光圀が塚を掘った際、ご神体となった鏡が出土したことから「掘って出た神社」と呼ばれたことが由来とされている。ほしいも神社は、先に挙げた5人の先駆者を神として祀り、顕彰碑を建てた。神社の御利益は「欲しいモノはすべて手に入る」と宮本宮司は話す。

同神社のすぐ下に阿字ヶ浦海水浴場があり、ロックイベントやネモフィラなどで有名になった「ひたちなか海浜公園」も近くだ。宮本宮司は「夜にライトアップし、商工会議所と協力し、いろいろなイベントを計画する。直売所も作りたい。干し芋の聖地として、ひたちなかの新たな観光拠点になれば」と期待する。

私は、ほしいも神社ができたからそれで終わり、とは考えていない。まず、干し芋に関係する土地や顕彰碑などの案内板を立てることがある。さらに、干し芋資料館の建設だ。

私が干し芋の歴史をまとめた時、すでに多くの史資料が散逸していた。関係者の手書きの資料や写真だけでなく、行政関係資料もきちんと保存されていない。私が集めた資料は東海村立図書館と那珂市歴史民俗

資料館に寄贈し、誰でも閲覧できるようになっている。それだけでなく、干し芋製造に使っていた道具なども、製法が大きく変わったため失せかかっている。ひたちなか

市では、図書館を新設すると聞いているが、あわせて干し芋資料館も作ってほしいと願っている。

□寄稿のお願い□

一般財団法人いも類振興会では、サツマイモ、ジャガイモなどいも類の振興と消費拡大を図る一助として、「いも類振興情報」(季刊)を発行しています。いも類に関する総説、調査・研究、産地情報、海外情報、商品情報、料理、文化などの寄稿をお願いします。原稿の執筆要領は、下記のとおりです。

1. 原稿はパソコンのワープロ・ソフトを用いて作成し、E-mailの添付ファイルで送付下さい。なお、手書き原稿でもかまいません。
2. 編集の都合上、OSはWindows、使用ソフトは次のものを使用下さい。
本文はWord(一太郎、テキストも可)。図表などはWord、Excel、PowerPoint。
3. 掲載1回分の頁数(1頁で約1,200字)は、図表・写真を含めて概ね6頁以内となります。
4. 編集の都合上、原稿の一部を割愛、修正する場合がありますので、予めご了承下さい。掲載原稿には、規定の原稿料と掲載誌を若干部お送りします。
5. 原稿の送付先

〒107-0052 東京都港区赤坂6-10-41 ヴィップ赤坂303 一般財団法人 いも類振興会
E-mail: imoshin@fancy.ocn.ne.jp TEL: 03-3588-1040 FAX: 03-3588-1225